

第40回村田町竹の内地区産業廃棄物最終処分場生活環境影響調査評価委員会

令和7年1月31日

1 開 会

○司会 本日は、お忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

ただいまから、第40回村田町竹の内地区産業廃棄物最終処分場生活環境影響調査評価委員会を開会いたします。

2 挨拶

○司会 開会に当たりまして、環境生活部長の佐々木よりご挨拶申し上げます。

○佐々木部長 皆さん、こんにちは。環境生活部長の佐々木でございます。

本日は大変お忙しい中、委員の皆様には評価委員会にご出席をいただきまして、厚く御礼を申し上げます。

さて、本日は、諮問事項が1件、報告事項2件を予定しているところでございます。諮問事項につきましては、令和6年度上半期に実施いたしました環境モニタリング結果につきましてご審議をお願いしたいと考えております。また、報告事項につきましては、1件目が観測井戸の洗浄の結果につきまして、2件目がH16-6付近の硫化水素につきましてご報告をさせていただきたいと考えているところでございます。

委員の皆様には、本当に限られた時間ではございますけれども、専門的知見を含め様々な観点からご審議、そしてご意見を賜りますようお願い申し上げます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○司会 本日の出席者につきましては、次第裏面の名簿をご覧ください。

本日は全員参加のご報告をいただいております。

なお、稲森委員、風間委員につきましてはWeb会議システムにおいてご出席をいただいておりますが、稲森委員につきましてはまだ回線がつながっておりませんので、つながり次第ご参加ということになります。

まず、村田町竹の内地区産業廃棄物最終処分場生活環境影響調査評価委員会条例第4条第2項では、会議の成立要件を委員の半数以上の出席としておりますことから、本日の会議が有効に成立していることをまずはご報告させていただきます。

続きまして、資料の確認をお願いします。

まずは、次第でございます。裏面に先ほどの出席者名簿が記載してあります。続いて、座席

表、続いて村田町竹の内地区産業廃棄物最終処分場生活環境影響調査報告書（案）についての写し、資料１から資料５と記載しました資料でございます。こちらにつきましては、次第のほうにも記載しておりますのでご確認ください。

以上でございます。配付漏れ、印刷の不備などございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ここからは評価委員会条例第４条第１項の規定により、西村委員長に議長をお務めいただきます。西村委員長、よろしくお願いいたします。

○西村委員長　かしこまりました。

それでは、令和７年１月の今回の委員会は第４０回を数えております。

本委員会は平成１９年４月に設置されたと伺っておりまして、私も途中からの参加ではございますが、第１回から１８年、２０年弱になりますでしょうか。長きにわたってお務めいただいております委員の皆様もたくさんいらっしゃいます。また、地元の皆様にも多大なるご協力をいただいて、さらには宮城県の担当職員の方々にも力を尽くしていただきまして、現在に至っていると。調査が適正に行われ環境が守られているという状況でございますが、改めて深く感謝申し上げる次第でございます。

本日も、諮問事項に加えて報告事項２点ということで、委員の皆様方には忌憚のないご意見を頂戴いたしまして、適正な調査が実施され、環境の保全が進められるように努めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

議題に入る前に１点確認をさせていただきます。傍聴の方から発言希望がありますので、会議終了後にお認めすることにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。（「異議なし」の声あり）

それでは、会議終了後に発言の時間を設けたいと思います。

３　議　題

（１）諮問事項１

村田町竹の内地区産業廃棄物最終処分場生活環境影響調査報告書（案）について
（令和６年度上半期モニタリング結果）

○西村委員長　それでは、議題に入ります。

１番、諮問事項の村田町竹の内地区産業廃棄物最終処分場生活環境影響調査報告書（案）について、事務局から説明をお願いいたします。

○酒井室長 竹の内産廃処分場対策室長の酒井と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
着座にて説明をさせていただきます。

諮問事項、令和6年度上半期の生活環境影響調査報告書（案）でございます。

お配りした資料は3点ございます。資料1が報告書（案）の本体、資料2が要点を抜粋した概要版、資料3がモニタリング結果の一覧表でございます。本日は主に資料3によりましてモニタリング結果をご説明しながら、必要に応じて資料2により補足をさせていただきたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、資料3をご覧ください。

青い線で囲んだ2つの列がございますが、こちらが今回のモニタリング結果になります。このうち左の列に基準値を超過した項目名、右の列にその具体的な測定値と地点数を記載してございます。

なお、参考値として、青い線の左側にはそれぞれ、左から、これまでの全期間と、それから令和5年度下半期の状況を併記しております。

なお、前回までの資料内容からレイアウトを一部変更しております。これまでの全期間の測定値を記載した列について、最大値を記録した年度を付記したほか、赤字での強調をしないこととし、今回と前回の評価期間で基準を超過した項目のみ赤字としております。

それでは、調査目的の1つ目、「2. 1生活環境保全上の支障の有無の把握」についてご説明いたします。

上から、大気環境調査は、令和6年度は下半期に実施予定ですので、今回の評価期間における調査結果はございません。

硫化水素連続調査は、処分場の敷地境界と村田第二中学校の2地点において、調査対象期間を通じて24時間連続で硫化水素を測定しておりますが、測定値は定量下限値である0.005ppm未満となっており、管理目標値としております0.02ppmに適合しておりました。

放流水水質調査は、年1回調査する項目については9月に、年4回調査する項目については6月と9月の2回、1地点で調査を実施しましたが、全ての項目で準用する管理型処分場の放流水基準に適合しておりました。

河川水水質調査は、年1回調査する項目は9月、年4回調査する項目は6月と9月の2回、これは2地点で調査を実施しました。放流先となる荒川の水質は、BOD及び大腸菌数が環境基準を超過しておりましたが、BODは上流側と下流側で同程度の値であること、大腸菌

数は上流側のみの超過であり、下流側では基準に適合していたことから、放流水の影響は概ねないものと考えられました。

バイオモニタリング調査は、令和6年度は下半期に実施予定でありますので、今回の評価期間における調査結果はございません。

以上が調査項目2. 1の状況でございます。

続きまして、調査目的の2つ目、「2. 2 浸透水等の地下水の拡散又はそのおそれの把握」についてご説明いたします。

浸透水水質調査のうち、年1回の調査項目は9月に、ダイオキシン類については6月から7月にかけて1回、その他の調査項目について6月と9月の2回、11地点で調査を実施しました。

調査項目の一番上、地下水等検査項目基準に対応する項目ではクリーム色で網がけしておりますBODが基準を超過しておりました。BODは4地点で基準を超過しており、基準値20mg/Lに対して、最大で28mg/Lでした。令和5年度下半期と比較すると、基準超過地点は2地点減少し、最大濃度は27mg/Lから28mg/Lと増加いたしました。最大値は平成16年度に160mg/Lであり、全体として概ね横ばい、または緩やかな低下傾向を示しておりますが、近年、緩やかな増加傾向を示す地点も確認されているところです。

調査項目の2番目、ほう素など地下水環境基準に対応する項目では、緑色で網がけされたほう素とふっ素が基準を超過しておりました。ほう素は4地点で基準を超過し、基準値1mg/Lに対して、最大で3.3mg/Lでした。前期と比較して2地点減少し、最大濃度も減少しております。ふっ素は7地点で基準を超過し、基準値0.8mg/Lに対して、最大で2.1mg/Lでした。前期より1地点増加しましたが、最大濃度は減少しております。どちらも変動は見られるものの、横ばいもしくは緩やかな低下傾向が見られております。

調査項目の3番目、ダイオキシン類については、1地点で基準を超過しました。前回は全地点で基準値内でしたが、今回はH16-5において、基準値1pg-TEQ/Lに対して3.3pg-TEQ/Lでした。この地点はこれまでも複数回の基準超過が確認されており、変動は見られるものの、概ね横ばいまたは緩やかな減少傾向で推移しております。

地下水水質調査については、ダイオキシン類については6月から7月にかけて1回、その他の項目については6月と9月の2回、10地点で調査を実施しました。調査項目のうちクリーム色で網がけしております砒素が基準を超過しておりました。超過したのは1地点で、基準値0.01mg/Lに対して0.012mg/Lでした。この場所はH17-19にな

りますが、これまでも複数回、基準超過が確認されておりますが、処分場上流側の場外井戸であり、処分場からの汚染の可能性は低いものと考えております。

ここで、いくつかの調査項目の詳細をご説明いたしますので、資料2の26ページをお開きください。

各観測井戸における1, 4-ジオキサンの経年変化図でございます。黒い枠で囲んだ浸透水のグラフのうち、右下のグラフに示すH16-13が近年基準を超過することが多い地点でございますが、ここ2年ほどは基準に適合する状況が続いております。今回の評価期間においても基準超過は確認されませんでした。グラフにお示ししたとおり、数値が大きく変動することが確認されておりますので、今後も状況について注視してまいります。

続きまして、同じ資料2の27ページをお開きください。

こちらはBODの経年変化図でございます。全体としては概ね横ばい、または緩やかな低下傾向を示しておりますが、緩やかな増加傾向を示す地点が4地点ございます。左側の一番上、H16-10、その2つ下のNo. 3b、さらに2つ下のH16-3、上段の左から3つ目、H17-15、この4地点でございます。

なお、場外の地下水については、今回の評価対象期間は全ての地点で基準に適合しております。

以上が調査項目2. 2の状況でございます。

資料3にお戻りください。

下段の方、調査目的の3つ目、「2. 3処分場の状況の把握」についてご説明いたします。

発生ガス調査では、処分場内の観測井戸17地点で毎月発生ガスの状況を調査しました。発生ガス濃度については、硫化水素濃度が概ね横ばいの傾向を示し、メタン濃度は変動が見られる地点もありますが、これまでの変動の範囲内で推移しております。硫化水素濃度はH16-6で、メタン濃度はNo. 3でほかの地点より高い傾向が見られています。発生ガス量については、全調査地点で横ばいから低下の傾向が見られており、17地点のうち14地点ではガスの発生が非常に少ない状況でした。

地中温度調査では、10地点で9月に調査を実施しました。処分場内で最も地中温度が高かった地点はH16-13で、埋立区域外地点との温度差は7. 9℃でございました。全体的に概ね横ばいか緩やかな低下傾向が見られており、埋立区域外との差も小さくなってきております。

ここでもう一度、資料2の15ページをお開きいただきたいと思います。資料2の15ペー

ジ、右側のグラフでございます。

N o. 5について、令和4年度の12月調査時から温度が上昇し、以降も例年より高い温度となっておりましたが、前回に引き続き今回の評価期間も温度が低下していることが確認されました。モニタリング計画外の調査として、直営での温度測定も実施しましたが、温度上昇の傾向はなく、緩やかに低下している状況でございました。

また、令和5年9月の測定時では、N o. 3、H16-5、H16-11の3か所の地中温度が上昇しておりましたが、令和6年9月の測定では、例年と同程度の温度となっております。この3か所は、過去にも9月の測定時に温度が上昇する現象が確認されておりますので、引き続きモニタリングを行い地中温度の状況を注視してまいります。

資料3にお戻りいただきたいと思います。

下から3つ目、地下水位調査では、21地点の地下水位を1時間ごとに連続測定しておりますが、各観測井戸の地下水位の最高水位と最低水位の高低差は、これまでと同様の範囲でございました。

なお、評価対象期間の半年間の降雨量は651mmで、過去9年間の上半期の降雨量の中では3番目に少ない状況でございました。

その下の多機能性覆土状況調査及び地表ガス調査については、令和6年度は下半期に実施予定のため、今回の評価期間における調査結果はございません。

以上が調査項目2.3の状況でございます。

ここで資料2の22ページをお開きいただきたいと思います。資料2の22ページでございます。

これらのモニタリング結果を踏まえまして、「2.4環境モニタリングの評価（総括）」としてまとめております。

内容といたしましては、処分場敷地境界において硫化水素は検出されなかったこと。河川水の水質調査では上流側と下流側で同様の水質の傾向を示していたことから、処分場からの放流水による周辺環境への影響は概ねないと考えられること。処分場下流側の地下水の水質は、廃棄物処理法で規定される規制基準を満たしており、場内浸透水が周辺地下水へ及ぼしている影響は少ないと考えられること。以上から、本調査期間において、処分場から発生するガス及び浸透水等に起因する周辺生活環境への影響は概ねないものと考えられるとしております。

今後の課題といたしましては、次の2点を挙げております。

1点目は、「処分場内の観測井戸の地中温度については、周辺のL o c . 1 aと比較して前年度の同じ期間よりも差が縮小しており、埋立区域内のほとんどの観測井戸では横ばいか低下傾向を示す。しかし、N o . 5地点の浅い部分で令和4年12月から令和5年9月頃に一時的に温度が高い状況が確認されたことや、一部観測井戸ではガスの発生が依然として認められること、他地点と比較し硫化水素やメタンが高い濃度を示す地点も確認されることから、廃棄物埋立区域内では、微生物による廃棄物の分解反応が継続しているものと考えられる。また、処分場内の浸透水では、B O Dが廃棄物処理法に定める地下水等検査項目基準を超える地点、ほう素、ふっ素、ダイオキシン類が環境基準を超える地点があることなどから、処分場内はまだ安定した状況には至っていないと考えられる」としております。

2点目でございます。「周辺地下水では、埋立区域よりも上流側に位置するH 1 7－1 9で砒素が地下水等検査項目基準を超過したが、これまでの調査結果から自然由来である可能性が考えられる。また、その他の項目については、全ての地点で地下水等検査項目基準等に適合していた。処分場内の浸透水では地下水等検査項目基準を超過している項目、これはB O Dですが、それから環境基準を超過している項目（ほう素、ふっ素、ダイオキシン類）があり、これらによる周辺地下水での値の上昇傾向は現状では認められないものの、処分場内の地下水は上流側から下流側へ少しずつ流下していると考えられることを踏まえ、今後も状況の変化を確認するための継続した調査が必要である」としております。

以上の2点を課題に挙げ、本処分場はまだ廃止できる状態ではないと判断いたしました。

まとめといたしましては、「引き続きモニタリングを継続し、処分場の状況を把握し、周辺環境への影響を考慮しながら、生活環境の保全につながるよう、適切な対応を図っていく必要がある。また、処分場の安定化に向け、下流側の周辺地下水では基準値超過は認められないものの、処分場内の浸透水で基準値を超過する項目が確認されていることを考慮し、値の変化に注視しながらデータの集積と解析を進める。また、近年緩やかな増加傾向を示す地点もあるB O Dについては、処分場内における有機物の分解反応や窒素化合物の硝化反応に着目しながら、必要に応じてA T U－B O D分析を行うなど、データの集積と解析を進め、当該処分場が廃止に至るまで、適切な維持管理を継続する必要がある」といたしました。

以上で諮問事項についてのご説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○西村委員長 それでは、事務局から説明がありました諮問事項につきまして、ご質問、ご意見のある方は挙手にてご発言をお願いしたいと思います。何かございませんでしょうか。どう

ぞ。

○山田委員 ご説明ありがとうございました。

今回提示いただいた生活環境影響調査報告書（案）について、内容について特に異論はございません。モニタリング結果について、ここ何回か話題提供していただいているATU-BODについて、少し触れておきたいと思います。

資料1の32ページに、浸透水及び地下水測定結果があつて、各地点のBOD、そしてそのATU-BODに寄与するであろうアンモニア態窒素の濃度も併記されております。ざっと見ると、やはりアンモニア態窒素濃度が高くなるとBOD濃度が高くなっている傾向があつて、アンモニア態窒素濃度が低い場合にはBODも高くないという、特に相関性としてリニアに働くものではないにしても、やはりこの硝化反応が起きていることが計測上観察されていると思います。これは、有機物ではないものの、この浸透水が外界に触れたときに、その水域の溶存酸素を奪う状況にあるんだということをリスクとして考えておく必要もあると思いますので、こういったデータでアンモニア態窒素等と並べて、BODの変化については今後ともモニタリングといいますか、留意をしておいていただきたいなと思いました。

以上です。

○西村委員長 ありがとうございます。よろしいですね、今のご意見。BODに関連しては、この案のとおり注視していかなければいけない項目でもございますので、ご意見承りました。

ほかにご質問。どうぞ。

○田村委員 全く思いつきなんです、今のBODが減らないというか、漸増傾向にあるということ、資料2で申しますと……。

○西村委員長 BODの図ですか。27ページでしょうか。

○田村委員 9ページの真ん中、図の2-33と2-34ですが、2-33を見ますと、平成21年あたりから、つまり測定を始めて少し減って、かなり急速に減ったところもあるんですが、平成21年あたりから増えるものが目についてきている。場外の観測点が増えたので、ここからデータ数が多くなっていますが、このH16の指摘された点を含めて、平成21年あたりから何か増えているように見えるんです。これについては何か思い当たる点ございますでしょうか。この頃、何か変化があったのか。

○齋藤総括技術補佐 先生がおっしゃられた平成21年から変化が出ているということなんですけれども、それまでにいろいろな対策をしているところなので、ここで何か大きく環境が変わったというところは何も今のところ考えられるところはないんですけれども、特に変化

が激しいH16-5だったり、紫の丸のH16-5だったり……（「もう少し大きく」の声あり）すみません。

平成21年から何かが急激に環境が変わったとか、そういったところは特になくて、対策をこの直前に何かをしたということではないんですけれども、この変化が激しい紫の丸のH16-5だったり、水色の丸のH16-13に関しましては、平成21年以降動きが、変化が激しいこともありまして、その特定となる原因はいまだちょっと分かってはいないのですけれども、ここにつきましては注視を今もしているところではございます。

○田村委員 何か全くの的外れのことを気にせず申しますと、処分場の北側場外に家が何軒かございますね。そこからの排水が、家庭排水が西側を回って、この場内中央の水路に導かれるようになったのはいつでしたっけ。北側のところが時々道路が冠水するようなところがあったので、それに対する対策といいましょうか、傾斜が逆だったようですね。なので、それを、私の記憶ですが、解消するために、そこの北側集落のうち西側半分ぐらいでしたか、そこの家庭排水が場内の西側から東へ行く中央の水路のところに導かれるようになったと記憶しておりますが、それはいつでしたっけ。

○齋藤総括技術補佐 平成18年に雨水排水のそこの整備はしているんですけれども、今、先生がおっしゃられた外側の住宅の排水を導くようなところの工事をいつしたか、そして確実にしたかを、ちょっと今事務局のほうで確認できないので、確認でき次第お伝えしたいと思います。申し訳ございません。

○田村委員 図の23なんかを見ますと、この平成18年から21年にかけてのところは、ちょっと測定が途切れていますね。その間に、何か工事があったわけですか。

○齋藤総括技術補佐 その途切れているときに工事をしたという記録はございませんので、そのあたりもこちらで一旦確認させていただきます。申し訳ございません。

○田村委員 分かりました。

それから、もう一つ。H16-5というのは、途中で、平成28年あたりで測定を中止したわけですか。紫色の丸がついている上がり下がりが激しい点ですが、途中でなくなっているように見える。これはここで、平成28年から29年に移るあたりのところで測定を中止されたんですか。

○齋藤総括技術補佐 H16-5の紫の丸の地点に関しましては、たくさんポイントがついてまして、ちょっと見づらいのですけれども、ここの期間に休止をしたということではなく、測定はしております。ちょっと見づらくてどこにポイントがあるかが分かりづらいのですが。

○田村委員　たくさん点があるから見えないのかな。はい、分かりました。ありがとうございます。

○西村委員長　経年的にモニタリングをしてきまして、たくさんデータが集まっておりますので、今のようなご指摘も踏まえて解析ができる部分はやっていただきたいと思うんですが。

ちょっと私も気になったのが、ご説明の中で9月のデータ、季節的なものですかね、9月のデータが何かBODが高いときがあるんですか。何かそういうようなご説明がちょっとあったかと思うんですが。

○酒井室長　地中温度に関しては、9月に上がってまた戻るという事象が何度か確認されているというご説明はいたしました。

○西村委員長　分かりました。多分、温度が上がるというのは、それこそ有機物が好氣的に分解して発熱反応していると思うので、そういう長い経年的なものに加えて、短期的なものでも反応が進んで、いろいろ水質にも影響を及ぼしている可能性もありますので、何かそういうところも含めて、今ご指摘いただいた平成20年ぐらい以前は、モニタリングの回数が少ないという意味では季節変化を捉えるようなデータになっていない部分も何か所かありますし、併せていろいろな観点からちょっと見ていただければというふうに思います。

せっかくデータがたくさん集まってきておりますので、いろいろな外側との条件との関係とか、解析できる部分はしてみたいかなというふうに思います。

ほかにご質問、ご意見等ございませんでしょうか。どうぞ。

○井上委員　質問というよりは確認的なことになるかと思うんですが、No. 5の地中温度が元に戻ってきて、これは非常にいいことというかなんですが、逆に令和4年の9月ぐらいから1年ぐらいずっと高い温度が続いて、9月とかに上がるのは、今、西村先生がおっしゃられたように、微生物反応の活性化と、あと地温自体も多分9月ぐらいが一番高くなるので、その2つの影響じゃないかなと思うんですが、それがさらに高い、5度ぐらい高い状態が1年ぐらい続いたと。そのときに、ほかの例えばガスの発生量とか、あとガスの組成とか、そういったものはちょっとデータを追った限りではほとんど変わっていないように見えたんですけども、その理解でよろしいのでしょうか。

○齋藤総括技術補佐　No. 5に関して、地中温度が一時的に上昇傾向にあったというところで、いろんな角度から分析をしたのですけれども、これが原因だということまで特定はできてはおりませんが、ほかにも9月に温度が上がるのが3地点ぐらいあるんですけれども、それは確実に気温と地中温度の上昇がぴったり合っていたのですが、No. 5はそうではないとい

うところの事実しか、今のところは分かっておりません。ただ、今回は温度が上がる前まで戻りましたということでございます。

○井上委員 やっぱりちょっとある意味異常で、その原因が全く分からないというのはちょっと気持ち悪いなというところがありまして、いろいろ調べられた限りでは、逆に、生物反応がすごく活性化してガスがいっぱい出たとか、そういうような状況でもなく、ただ温度だけが上がったということで、この後、こういうことが起きなければいいんですけども、やっぱりせっかかずっと地温も全体的に下がってきて、おとしぐらいからぐっと上がって、またちょっと廃止のことが何か少し先になりそうかなという、何かそういう状況が見えてちょっと嫌だったんですけども、分かりました。

私もじゃあ何がこれ原因かというのは全く推測がつかないんですけども、ちょっとこれになかなか調べた限りでは分からないということで、了解いたしました。

○齋藤総括技術補佐 一つ言えるとしたら、発生ガス調査において硫化水素が検出されておりましたので、そういう点から言うと、廃棄物の分解反応が活発になったかもしれないということとは考えられるとは思ってはおります。

○井上委員 5度の温度上昇というのは相当な発熱だと思うんですけども、何かそれで発生量がものすごく増えているわけではないんですよ。何かどうなのかなというふうに思ったんですけども、なかなか調べた限りでは、調べたのだけれども分からないと。

○齋藤総括技術補佐 そうですね。そのぐらいでした。

○西村委員長 この点は引き続き検討というふうに思います。何かしらの温度が上がる要因との関係で、こうではないかというようなことがもし出てまいりましたら、工夫できることであれば、ちょっと確かめるようなモニタリングというのもやる必要もあるのかなというふうに思います。

ほかご質問、ご意見等、頂戴できればと思います。

○岡田委員 先ほど、田村先生のほうからお話がありましたこと、私も大変関心を持っていた、平成18年という話がありましたが、工事がこのところやったのは、私もうろ覚えではっきり分かりませんが、雨水の排水の排水路の整備、それからもう一つは覆土の整備、それはかなり大がかりにやっております。そのあたりのところからどう変わったのかという何か状況が、水の問題、ガスの問題、どう変わったのかという、そのあたりは非常に関心を持っていまして、今、田村先生のお話がありまして、ちょっとそんなこともお話ししなきゃいけないというようなことを思いました。

ガスのほうは結構、覆土をして、多機能の施設を入れたことによって大分変わったと思いますが、水のほうがちょっとよく分からないので、周りの排水路の整備、それから真ん中に雨水の排除の設備等やられたときがいつで、その後どうなったかという、何かそのあたりをやりますと、今後、何が影響しているのかというのが少し分かる気もするんですけども、その整備されたものと時期を明確にされて、何かそここのところがどう水とガスの変化があったのかとか、そういうのを解析できれば、これからの対応の糸口もつかめるのではないかと思います。思いまして、ちょっとお話しさせていただきます。

○西村委員長 これは、その方向で解析をお願いできればと。覆土ですとか排水路の整備の前後で、どういうふうにデータに影響が出ているのか、出ていないのかということを確認していただければと思います。

ほかにご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

○風間委員 風間ですけれども、よろしいですか。

○西村委員長 どうぞ。

○風間委員 データの中で一つちょっとご質問したいことがありまして、資料2の15ページの地中温度ですけれども、経年的に下がっています。その中でH16-3の井戸とH16-10の井戸のデータは薄水色と青い線ですが、経時変化が途中で交差しています。変化の度合いが急激なのと緩やかなの差です。具体的に言うとH16-10はゆっくり地中温度が下がっているのに対して、H16-3が急激に結構、勾配急で下がっています。地中に入っているものの違い等で何かそこら辺は考察されているのかどうか、分かりましたら教えていただきたい。そこだけです。以上です。

○西村委員長 今のご質問、お分かりになりましたでしょうか。

○風間委員 私の質問は分かりましたでしょうか。

○齋藤総括技術補佐 はい。内容を今、承知いたしております。

中に入っているものという細かいことではちょっと比較が難しいので、今すぐ答えられないのですが、H16-13であると、いわゆる新工区と呼ばれるところで、割と最近というか、新しめに埋められたものであって、H16-10という旧工区と呼ばれて、割と初期の時代に埋められたものというところで大きな差はありますが、これがこの地中温度との差に出てくるかどうかまでは、これがぴったりとクロスしているかは分からないのですが、そこに大きな差はございます。

○風間委員 場合によっては、入っているものの違いで、15ページの図をグループ分けして示

すようなことも考えられるかと思いますので、発言させていただきました。どうもありがとうございました。

○西村委員長 今、お答えも、そちらの方向でのお答えになったと思うんですが、少しこの図は、このとおりとして、そういう埋め立ての時期とか、物の違いの可能性ということについては、また図をうまく作り直してみても検討いただければと。どうぞ。

○酒井室長 ありがとうございます。

過去のボーリング調査の結果と照らし合わせるなど試みてみたいと思います。先ほどのものも含めて、いろんな視点でちょっとトライしてみたいと思います。

○西村委員長 そうですね。ぜひここは、特に温度のところは大事な情報でございますので、よろしく願いいたします。

ほかにご質問、ご意見等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。次に進ませていただいて、最後にまた全体的にご質問を賜りたいと思います。

それでは、生活環境影響調査報告書（案）についてでございますが、本日ご意見、解析をさらに深めるようにという方向でご指摘いただきました。それについては、引き続き対応していくということはさせていただきたいと思いますが、案につきましてご異議というようなご意見はなかったというふうに承知しておりますが、よろしいでしょうか。（「異議なし」の声あり）

それでは、諮問事項、生活環境影響調査報告書（案）については一度終了させていただきます。

（２）報告事項１

観測井戸の洗浄の結果について

○西村委員長 続きまして、報告事項１、観測井戸の洗浄の結果について、事務局からご説明をお願いいたします。

○酒井室長 資料４をご覧くださいと思います。

前回の評価委員会でご報告いたしました観測井戸の洗浄について、１１月３０日に実施いたしましたので、その結果をご報告申し上げます。

洗浄の目的といたしましては、処分場内の観測井戸が、設置からこれまで洗浄などの取組は行っておらず、浸透水以外の夾雑物や汚れが堆積していたため、これらを取り除くということを目的に洗浄を行ったものでございます。

手法といたしましては、吸引車を用いて、観測井戸の内積の約2倍の浸透水を揚水し、産業廃棄物として処分いたしました。対象井戸は図1にお示ししております、No. 3b、No. 5b、H16-5、H16-11の4か所で、前回の委員会でご説明したとおりでございます。

洗浄時の状況を写真1、洗浄したときの水位や揚水量などを表の1にお示ししておりますので、ご覧いただければと思います。

揚水した浸透水の色相が、淡赤褐色や淡黒色を呈した井戸は、蓄積した汚れが浸透水と共に揚水されたものと考えております。揚水によりまして、No. 5bは1メートル程度、H16-5は3メートル程度、水位が低下いたしました。No. 3b、H16-11の2箇所は0.1メートル程度の低下と、それほど水位が低下しませんでした。揚水1時間後に水位を再度測定したところ、回復傾向にあることが確認されております。なお、10日後の水質調査時には揚水前と同程度の水位まで回復しておりました。

資料裏面に洗浄後の状況を写真2としてお示ししておりますので、ご覧いただければと思います。器具に付着する汚れが減少していることを確認しております。

今後も順次洗浄を行いながら、処分場内の浸透水の水質について、正確なモニタリングに努めてまいりたいと考えております。以上です。

○西村委員長 ただいまご説明いただきました観測井戸の洗浄の結果につきまして、何かご質問、ご意見等ございましたらお願いします。特にはございませんでしょうか。

モニタリングのためにも、それなりに維持管理をしながら進めていかなければいけないということで、今後も予定をしていくことになろうかと思いますが、お認めいただきましたら、そのような状況で計画を立てていきたいというふうに思います。どうぞ。

○藤巻委員 洗浄をして、その前後の様子などをここに詳しく書いていただいたので、非常に理解しやすいのですが、このときのいろんな元素や化合物などの分析というのは、揚水する前と揚水した後と、それから時間がたった後というのは調べてはいないわけでしょうか。もしあったら教えてください。

○齋藤総括技術補佐 揚水後ですと10日後の普段の水質調査のみでしかやってはおりません。

○藤巻委員 揚水して何日たった後ですか。

○齋藤総括技術補佐 10日です。

○藤巻委員 10日たつと普段の数字に戻っていたと。

○齋藤総括技術補佐 速報値では異常に濁度が高くなったりとか、そういったものは見受けられ

ませんでした。

○藤巻委員　そうですか。はい、分かりました。ありがとうございます。

○西村委員長　ほかにご質問、ご意見等ございませんでしょうか。どうぞ。

○井上委員　今の藤巻先生のご質問にも関連して、できたらでいいんですけども、逆にかなり、例えば今回のでもNo. 5bとか、H16-5は結構その水位が下がったという、相当逆に言うと井戸の中に沈殿物が入っていたということですけども、その沈殿物もどんなものがあつたのかというのを簡単にでいいので調べていただければ。最低でも何かその少し抜いたものを一部取り出して、こんな沈殿物だよというものの写真とかを見せていただいても参考になると思うんですが、もし可能なら簡単な元素分析とか何かしていただくと、ああやっぱり相当汚れているんだなと。もしかすると水質に影響していた可能性のあるものがあるのかなというのを、全部じゃなくていいので、かなり汚れていたというか、泥がいっぱい出てくるようなものについて、ちょっといくつかご検討いただければなというふうに思いました。

○酒井室長　ありがとうございます。

すみません、今回初回ということで、水位は測定いたしましたということと、あとは吸引車で水ごと汚れと水を一緒に汲んでおりますので、途中透明なホースを通る汚れた水の色の写真などは撮っておりますが、ご指摘の分析というところはいたしておりました。

次回以降計画するときに、どういった形で分析できるか、ご意見を踏まえて検討させていただきます。

○西村委員長　次回の計画に、案を立てるときに、委員の皆様のご協力を得て、さらに有効なモニタリングになるようにぜひ工夫していただければと思います。

他にご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

○風間委員　風間です。発言してよろしいでしょうか。

○西村委員長　どうぞ。

○風間委員　揚水試験は、地盤の透水性をオーダー的に推定できると思います。できればその井戸の揚水試験データによって、廃棄物層の透水性のオーダーが分かるようであれば推定していただきたいと思います。以上です。

○酒井室長　今回の水の復元具合から推定をできないかという意味でよろしかったでしょうか。

○風間委員　そうです。

○西村委員長　回復が早いということは、水がよく動いている、流れているということになるので、風間先生のご専門のところなので、解析方法についてはご指導いただきながらよろし

いのかと思います。

○酒井室長 はい。ご相談しながら取り組みたいと思います。

○風間委員 大まかで結構ですので、もし推定できるのであればオーダー的に推定できたほうがいいと思います。以上です。

○酒井室長 ありがとうございます。

○西村委員長 新しく洗浄の結果なんですが、地下水をくみ上げたというような意味合いでは、ちょっと実験的にデータが出てきておりますので、いろいろな解析の案が今出されたというふうに理解しております。それが結果として、地中の中の状況を理解するのに役に立つと思うので、どうぞよろしくお願いいたします。

ほかに何かご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

○稲森委員 稲森です。よろしいですか。

○西村委員長 どうぞ。

○稲森委員 資料2の23ページに廃止基準項目と経年変化というところがあります。これが最初の目的は廃止ということが大きな目的だと思います。今の井戸洗浄のところと関わりがあると思いますが、そこに廃止基準達成状況というところで、三角とバツのところが、先生方皆さん、おっしゃったことと思うんですけども、この最初の三角です。地下水基準に適合して、廃止基準項目というところがあって、一つには砒素が超過しておりましたと。そして、その次がガスの発生量の増加が2年以上にわたって認められないことということなんですが、17地点の3地点で発生ガスの変動が見られましたと。そして、その次が地中温度のことで、基準は20度未満であることということで、一応最大値が7.9度ですけども、これは満足ということですね。

そして、一番下が問題だと思うんですけども、浸透水の水質が次の要件を満たすこと。地下水等検査項目が基準に適合、BODが20mg/L以下ということで、これは従来からですけども、BODのほうが達成できていませんよと、ほう素とふっ素が超過しておりますよと、ダイオキシンが超過しておりますというのが前提なんですけれども、この観測井戸の洗浄をすることによって、一番最後に今後の実施についてというのがあるんですけども、井戸洗浄によって汚れが除去され一定の効果が得られたから、他の井戸についても順次洗浄を行いますと、具体的な実施時期は検討しますとあるんですけども、この廃止基準を達成する上で、この観測井戸の洗浄というところが、これはある点を4か所測定されているのですけれども、この観測井戸の洗浄をすることによって、廃止基準を達成する上で、それとの関

係というのはどういうことでこれが実施されているかということ、目的のところ、観測井戸洗浄を行うと書いてあるんですけども、それとの関係というのがちょっと明確でないものですから、この洗浄の目的と廃止基準達成に向けてというところは、どういう関係があるかというのを教えてくださいたいと思います。

○酒井室長 ありがとうございます。

洗浄した目的は、観測井戸のストレーナーが目詰まりするほど汚れが付着しているのではないかと。これを取り除くことによって、観測井戸の外側、周辺の浸透水も含めた浸透水の正確なモニタリングができるのではないかと考えたことでございます。あくまで維持管理の一環として、観測井戸の機能を発揮させるために行ってまいりたいと考えております。

ただ、このことによって水質そのものがよくなるわけではございませんので、洗浄したから廃止基準達成に近づくかと言われれば、それはまた別のお話であろうと認識をしております。以上でございます。

○稲森委員 分かりました。

それで、汚れの付着を取って正確なモニタリング、それはよく分かりました。というのは、従来測定していたものと、このモニタリングの井戸洗浄をすることによって、より正確な環境状況が分かるようになるというのだったら、何かそういったところも一つ記載されたらどうでしょうかというふうに思いました。よろしくお願いいたします。

○西村委員長 ありがとうございます。これはそのとおりだと思いますので、よろしくお願いいたします。

ほかにご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

○風間委員 風間ですけれども、よろしいでしょうか。

○西村委員長 どうぞ。

○風間委員 今、稲森先生のお話を伺って思ったんですけども、地下水を揚水することとは、ピンポイントでたまっている水を取っているのか、ある程度流況のある状況下で取っているのかというところでは違うと思います。井戸水をくみ上げているときの影響範囲みたいなものがありますが、地盤の透水性とか流況を少し実質的に把握できれば、この処分場にある4つのモニタリング地点で廃止基準を判断することについて合理性が出てくるのかなと思いました。以上です。

○西村委員長 よろしいでしょうか。ちょっとまた影響範囲という、若干難しいことが。

○酒井室長 いろいろ教えていただきながら研究してまいりたいと思いますが、今回は試みとし

ては、観測井戸の内積の2倍の量の水を抜きましたということでやってみました。次回計画する際には、先ほど宿題をいただいた透水性の問題であるとか、次はどのぐらいの量を抜いてみようとか、あまり大規模にやると覆土が損傷するというのが一番怖いので、そういった懸念がない範囲内でどんなやり方がいいか、ご相談しながら進めさせていただければと思います。

○西村委員長 そうですね。吸引した水量、その分だけバキュームしていますので、その分、周辺の地下水がまた井戸に戻ってきているはずなので、そういう意味合いでの影響範囲というようなところは、ざっくりであれば何か推定できる可能性があるというようなご指摘と思いますが、すみません、私もちょっと正確に理解できていないかもしれませんので、また改めてご相談させていただければと思います。

ほかにご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

(3) 報告事項2

H16-6付近の硫化水素について

○西村委員長 それでは、もう一つございますので、資料5のH16-6付近の硫化水素について、ご説明いただきたいと思います。

○酒井室長 資料5をご覧くださいと思います。

1、概要としております。観測井戸H16-6は図1において緑色で丸印をつけた位置にございますが、平成28年12月以降、発生ガス調査において最も硫化水素濃度の高い井戸となっており、ガスの発生も継続して確認されております。この周辺は、現在、観測井戸の内部を除いては唯一硫化水素臭が確認される場所となっており、今後、処分場の廃止を目指していく上で課題の一つと考えております。

2の地中からの硫化水素発生についてをご覧ください。

H16-6付近では、井戸に蓋をしている状況でも硫化水素臭を感じる場合があります、井戸周辺の地中から硫化水素が放散されている可能性が考えられました。そこで、多機能性覆土状況調査を行った際に、多機能性覆土を行った箇所とは別に、H16-6についてもグラウンドエアシステムを用いて地中ガスの硫化水素濃度を測定してみました。

調査の状況については、図2、写真1にお示ししております。

その結果、硫化水素濃度は検出下限値未満であり、地中ガスから硫化水素が検出されなかったことから、H16-6付近で感じる硫化水素臭は地面ではなく井戸から発生しており、蓋

の隙間などから漏出したものと考えられました。そのため、観測井戸から発生する硫化水素に注力して対策を行いたいと考えました。

3の観測井戸への活性炭の設置についてでございます。

H16-6周辺の硫化水素臭の解消を図るため、この観測井戸に活性炭を設置したいと考えております。手法としては、資料裏面の図3、写真2のように、活性炭を封入した塩ビ管を観測井戸の管頭に設置することを考えております。ポンプなどの動力を用いた吸引は行わず、井戸からの発生ガスによって自然漏出してきた硫化水素を吸着することを想定しております。

発生ガス調査において、直近5年間で最大の硫化水素濃度が100ppm、最大のガス発生量が毎分1リットルですので、この数値でガスが発生し続けたと仮定すると、1年間で約73グラムの硫化水素が発生します。この量の硫化水素を吸着するには約250グラムの活性炭が必要となります。

実施時期は、令和7年2月から開始し、当面の間は設置し続けることを予定しております。また、活性炭は約1年ごとに新たなものと交換します。実施中は巡回点検時に硫化水素濃度を測定し、周辺の硫化水素臭が強くなる等のトラブルが発生した場合には、直ちに取組を中止いたします。このような取組をしたいと考えております。

以上です。

○西村委員長 それでは、ただいまのご説明につきまして、ご質問、ご意見等お願いいたします。

○岡田委員 2ページの方の話ですけれども、設置後の写真がありますが、実はこの観測井戸の中はほとんど湿度が90……、もうほとんど100%近いんですね。そういうようなものを活性炭に入れますと、すぐに水がついて性能が落ちてくるんですけれども、活性炭をもう少し寿命延ばすということになると、地上部の塩ビ管に保温材を巻いて、それで下から例えば今だと観測井戸の中は20度ぐらいですよ。地上に出ますと今は外気がゼロ度近くですから、その中で結露しますので、ますます空気が100%近い湿度になりますので、活性炭の劣化が非常に激しいので、まずは保温材を巻いたほうが活性炭の寿命が長くなるのかなと思います。ほとんど設置費用もかからないのでご検討ください。

○齋藤総括技術補佐 ありがとうございます。参考にさせていただきます。

○西村委員長 どうもありがとうございます。

ほかにご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

○稲森委員 稲森ですけれども、よろしいでしょうか。

○西村委員長 はい、どうぞ。

○稲森委員 先ほどもお話ししましたが、廃止基準の資料2の23ページです。この一番上に、「最終処分場の外に悪臭が発散しないように必要な措置が講じられていること」ということの廃止基準項目。そして、廃止基準の達成状況で、「覆土整形（一部多機能性覆土）を実施。平成20年12月以降0.02ppm以上の硫化水素濃度は測定されていない」ということで、達成状況もある程度なっているんですね。

今のお話のところの硫化水素については、地中ガスの硫化水素、その結果、検出限界未満だったんだけど、何か周囲で臭いがするような感じだからということでこれを実施されたとなっているんですけど、この廃止基準との関係というところがちょっとよく分からなかったです。

それと、この活性炭のシステムを入れると、上水の水道水を作るときの活性炭の部分、大きな費用がかかるというのはもう自明のことなんですけれども、実際これに対して規模を拡大して実施するとしたときに、やっぱり費用が多くかかると思うんですけど、どういう計画になっているのかということと、もう既に基準が達成しているってなっているのに、これを実際実施することの目的と、この廃止基準の達成状況との関係をお教えいただければと思います。

○酒井室長 ありがとうございます。

正確に申し上げますと、稲森委員おっしゃるとおりというか、この表に書いてあるとおり、法で定める廃止基準自体は、敷地境界で悪臭がしないことでございますので、そういった意味では達成はしていると思っています。

ただ、この処分場は、過去に硫化水素でかなり悪臭のご迷惑をかけたということ、それから処分場に隣接して民家がございますこと、それから土地自体も民間の所有地であることなどを考えますと、こういった処分場の中でまだ臭いがする場所があれば、それもできれば解消していきたいというふうに考えておまして、そのために今回こういった、これはまだ設置してございませんで、こういう形で設置を今後したいと思っておりますというご報告でございます。

それで、廃止基準自体に関わるものではございませんので、今後これ以上の規模を拡大してという計画は今のところございません。以上でございます。

○稲森委員 分かりました。

それでは、この処分場のここに図のH16-6の位置図というのがありますけれども、これ以外に何か臭いが感じられて住民に影響があるというようなところがあれば、こういったよ

うな方法を、そのポイントを定めてやりたいというか、やるというような理解でよろしいのでしょうか。

○酒井室長 現状、この場所だけと思っておりますが、今後もし出てくれば、やっぱり同じように臭いの解消というものは取り組んでいきたいと思っております。

○稲森委員 了解です。これは住民対策という意味で、本来の基準は達成しているけれども、その風評被害とかいろんなものが今現在ありますから、そういった対策のためにという理解をいたしました。ありがとうございました。

○西村委員長 どうもありがとうございます。

さらに付け加えるということで、モニタリングのためにこの観測井戸があるんですが、そのモニタリングされている方々の安全も最大限配慮したいというような考え方もございます。結果として、周辺の硫化水素の濃度を下げられるということは非常にいい方向にいくのではないかなという期待をしているところもございます。

実際に、モニタリングで定期的に入っていただいている方々、やっぱり臭いを感じているということに関しては最大限配慮したいということでございます。

ほか、何かございませんでしょうか。

○風間委員 風間ですけれどもいいですか。

○西村委員長 はい、どうぞ。

○風間委員 やっている内容は分かったのですが、地盤の調査をするときに、その調査の代表性ということもやっぱり問題になります。例えばグラウンドエアシステムをやったと書いてありますが、写真を見させていただくと、この井戸が直近1メートルぐらいのところまで1か所やっている絵がありまして、これは1か所だけやったのか、それとも周りも複数やったのか。明確に、書いておいていただいたほうがいいと思います。

もう一点は、裏面のところに活性炭の吸着量のことを書いてあります。吸着量が予測できるのであれば、実際の吸着量はどうだったのかも分かると良いです。吸着量を測ることができるのかどうか、あるいはやるつもりか、やらないつもりなのかも教えていただきたいと思います。以上です。

○齋藤総括技術補佐 グラウンドエアシステムにつきましては、一番臭いを感じるような場所を選びまして、ここの1地点のみを計測いたしました。

活性炭の吸着量につきましては、ちょっとやりたいというところはあるんですが、その方法をまだ分かっていないので、ご相談しながら進めてまいりたいと思っております。

○西村委員長 よろしいですか。検討させていただくということでございます。

○風間委員 どうもありがとうございました。

○西村委員長 ほかに。

○稲森委員 稲森ですけども、もう1点よろしいでしょうか。以前、曝気の話がありましたけれども、それは現状どうなっているのでしょうか。

○酒井室長 今のところは何も行っておりません。前回ご説明したときには、いろいろ課題もあるよということでしたので、どのような形がいいか事務局のほうで検討している段階ということです。

○稲森委員 了解です。以前にいろいろ対応策を図ったことも含めて取りまとめをうまくやられると、対策という意味で大事なことが言えるかと思いますので、よろしくお願いいたします。

○西村委員長 ありがとうございます。

ほかにということで、ちょっと硫化水素のご説明以外のお話も少し出ておりますので、全体としてご意見、ご質問があればということで承りたいと思います。何かございませんでしょうか。はい、どうぞ。

○藤巻委員 大変興味のある結果が出てきて、特にこの汲み上げることによって、どうも何か中で何かが起こって、少し物が動いているというようなことも分かりましたので、今やっている程度のガスの収集ですとか、それから処分場内の水をくみ上げて様子を見るとかという程度では、それをいくら汲み上げてもそんなに大きな大々的な変化は短時間に起こるわけではないと思うんですね。だけど、ほんのちょっとずつでもそれを汲み上げて処分することによって、本当に安くお金あんまりかけないようにやる方法でいけば、誤差の範囲ぐらいですけども、処分場が村田町の住民の方々希望しているように、多少は早く無害な場所になって、どうぞと言って解放されるような状態に近づくのではないかと思いますし、そういうことをやっていると思えば、村田町の人も何とか早く終わりにしようとしているんだというのが分かると思うので、僕はそちらの方向は大変賛成です。以上です。

○西村委員長 どうもありがとうございます。

ほかにご質問、ご意見等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本日、諮問事項、さらに報告事項につきまして、たくさんご質問、ご意見を頂戴しまして、事務局のほうでちょっと宿題が多々出された感じはございますが、一つ一つ検討していただければというふうに思います。

それでは、以上で議事を終了としまして……、どうぞ。

○田村委員 資料の4と5についての報告は、諮問に対する答申には入らないわけですね。それで、議事録にだけ残るということでしょうか。

○西村委員長 議事録はもちろん残しますよね。

○田村委員 分かりました。

○西村委員長 それで、引き続き検討という感じなので、議事が終わりましたが、何か思い浮かんだこととかがあれば、事務局にどんどん、こういうことはどうかと、対応できる分だけしてもらえと思うので、どうぞ引き続きよろしくお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、事務局にお返しいたしまして、なお会議の冒頭でご了承させていただきました傍聴者のご発言については、閉会後にお願いしたいと思います。

4 閉 会

○司会 長時間にわたりご審議いただきありがとうございました。

次回の評価委員会の開催日程につきましては、委員長と相談の上、調整させていただきたいと考えております。

議事録につきましては、後日、委員の皆様にご確認をいただくこととしておりますので、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、第40回評価委員会を閉会とします。

本日は誠にありがとうございました。

(終 了)

○西村委員長 それでは、早速でございますが、会議の冒頭でご了承をいただいております傍聴者の鈴木健一様から発言のご要望がありましたので、お願いしたいと思います。

○鈴木 どうもありがとうございます。鈴木です。

最初に、資料5で今いろいろとご議論いただきましておりますけれども、H16-6の硫化水素発生のポイントですね。85ppmというかなり強い濃度の硫化水素が発生をしているという状況。今、生活環境に与える影響をやっぱり少なくするという点で、活性炭の方策が示されておりますけれども、これも大変環境対策として有効であっていいのではないかというふうに思っています。ぜひこのことについては積極的に進めていただきたいなというふうに思っているところでございます。

ただ、なぜこの部分だけが特別に85ppmも出ているのかというようなことですね。ですから、ほかのところは出ていないわけですから。ここはやっぱり例えば、あれですね、建設廃材とか、いわゆる石膏ボードですね。こういったものがやっぱり、ここは一番奥の方なんです、処分場の。そこに当時、焼却炉があった場所。そういったこともありまして、当時、相当のここは石膏ボードみたいなものが運ばれていたのではないかというふうに考え、これはもちろん私、見たわけではありませんけれども、おそらくそういうものが持ち込まれていたのではないかというふうに思っております。

したがって、ここはやっぱり今後とも、やはり硫化水素が継続して発生していくんじゃないかということが思われます。したがって、今、活性炭の話が出ましたけれども、活性炭の通過した後は、当然測定はするんでしょうけれども、通過する前ですね。これまでのような形、これのモニタリングも、これもやっぱり継続していく必要があるんじゃないかという点で、活性炭の通過前と、あとそれから通過後も、今後ともやっぱり測定をしていく必要があるんじゃないかというふうに思いますので、その点を申し上げておきたいと思います。

次に、BODの件です。いろいろと議論がありました。このBODについては、資料2の先ほど示されておりましたように27ページ、ここに傾向が、いわゆるBODが少しずつ上昇しているということがここで示されております。

27ページでいきますと、No. 3bとか、H16-3とか、H16-10とか、H17-15、加えて基準値を超えているのがH16-13もありますけれども、こういったところについて上昇傾向にあるというふうに表示されております。この点について意見を述べさせていただきます。

ここに、皆様も知っているとおりなんですけれども、電気探査でもって埋設物調査をやりま

した。これは平成16年です。電気探査による、いわゆる縦断に測線を引いて、A測線からM測線まで縦断に測線を引いて、そこに電気を通して、いわゆる比抵抗値を測って全量を測定したと。いわゆる廃棄物の全量調査をやったんですよね。この図がこれですけれども、それでもって103万 m^3 が廃棄だということが分かったんですよ。許可されているのが35万 m^3 ですから、その3倍を超えている数字が、廃棄物が入っていたというふうなことが分かったということです。

また、これ深度ですね。廃棄物の埋設している深度についても、ここは6万7,000 m^2 の敷地面積なんです。それに対して35万だから、せいぜいその深度、深さというのは5、6mでなくてはならないのに、それが20mから30mぐらいの深さに入っていたということが、この調査で分かったわけですよ。ということ、これはそういうふうな資料ですけれども、その経過からすると、今言ったNo. 3bとか、H16-13とか、こういった増加傾向にあると。あるいはBODが高い数字があるというのは、いわばさっきの断面図からいうと深いところにばかりあるんですよ、これね。極めて深いところばかりに、この今のポイントがあったということは、私ずっと見てみたんですが、分かりました。

したがって、水は当然、これは浅いところから深いところに行くのは当然ですけれども、それから見ると、やっぱり産廃汚水というのが深いところにたまっているんだということが分かるわけです。

したがって、今後とも、このままでいくと、やっぱりBODの数値がどんどん高まっていくんじゃないかと。どんどんこれから集まってさらにいきますから、ということが懸念されるということです。

したがって、そういうことになると廃止基準どころではないわけですよ。それをどんどんどんどん上回っていくわけですから、廃止はどんどん先延ばしになると、こういうことになるのではないかとというふうなことで、私は極めて心配をしております。何のためにこの評価委員会をやってきたかということになるわけですよ、最後はね。それではちょっと困るんで、これやっぱり深いところについて、今の断面図で分かりますから、あれはこういった数字も出ていますからね。深いところについては、やはり少しでも何でもいいですから、とにかく汲み上げて処理をするということをしないと、どんどんBOD、その他の有害物質の数値が高まっていくということが想定されます。

したがって、これについてはぜひ汲み上げて、一定のやっぱり処分をしていくということをこれからやっぱりやっていかないことには改善はしないというふうなことになりますので、

ぜひその点について検討いただきたいということで申し上げておきます。よろしくお願いします。

○西村委員長 大変貴重なご意見をありがとうございました。

それでは、これで終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。